

事前協議事業者の辞退について

1 認知症対応型共同生活介護

(1) 株式会社 ジェイバック

平成24年度認知症対応型共同生活介護整備にかかる事業計画として平成24年12月3日付で選定したが、辞退届が提出されたため、平成28年7月26日付で受理いたしました。

① 辞退となった事業計画概要

| 事業所の 所在する区 | 事業所の 日常生活圏域 | 建物の状況 | 定員 |
|---------------|----------------|-------|----------|
| 青葉区 | 第二中学校区 | 新築 | 9名×2ユニット |

② 辞退の理由

選定後計4回にわたり住民説明会を開催するなど地域住民への説明に努めてきたが、一部住民の賛同を得ることができず、安定的な運営が困難と判断したため。

③ 辞退を受けての本市の対応

現在行っている認知症対応型共同生活介護の公募において、辞退分の定員数を含めて選定することを検討。

(2) 医療法人社団 清山会

平成27年度認知症対応型共同生活介護整備にかかる事業計画として平成27年12月22日付で選定したが、辞退届が提出されたため、平成28年8月12日付で受理いたしました。

① 辞退となった事業計画概要

| 事業所の 所在する区 | 事業所の 日常生活圏域 | 建物の状況 | 定員 |
|---------------|----------------|-------|----------|
| 泉区 | 南光台中学校区 | 新築 | 9名×2ユニット |

② 辞退の理由

選定後に事業予定地の土地所有者から賃貸借不承諾の申出があり、事業の計画進行ができなくなったため。

③ 辞退を受けての本市の対応

現在行っている認知症対応型共同生活介護の公募において、辞退分の定員数を含めて選定することを検討。